

(ご参考：9/29) 経済関係ニュースレター（在シアトル総領事館）

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本ニュースレターでは、当地の日系企業・団体、レストラン関係者の皆さまを含む在留邦人の方々へ、当地経済や日米関係等のニュースを「経済関係ニュースレター」として配信するものです。今後の配信を希望されない場合は、件名に「ニュースレター配信解除」と記入の上、[こちら](#)までメールを返送ください。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、

[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月1回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

日ワシントン州経済関連ニュース

(1) 米連邦取引委員会がアマゾン社を独占禁止法違反で訴訟

9月26日、米連邦取引委員会及び米国17州が、アマゾン社のオンライン販売のプラットフォームが独占禁止法違反であるとして同社を提訴した。競合他社や販売業者による値下げを阻止し、公平な競争を妨げているとし、こうした行為の停止を求めた。アマゾン本社のあるワシントン州は、提訴した17州に含まれないものの、ボブ・ファーガソン州司法長官は、州司法局がアマゾン社に対し連邦訴訟を検討中であると述べた。 ([9/26付シアトルタイムズ記事](#))

(2) テック従事者の割合でシアトル市が全米第1位

米国勢調査の最新データによると、2022年のシアトル市におけるテック産業の従事者は、約6万8700人と2019年よりも1万人増加し、フルタイム又はパートタイムの仕事を持つ住民全体の約15%を占め、テック産業に従事する住民の割合が全米50大都市の中で第1位となった。第2位はサンフランシスコ市、第3位はサンノゼ市であった。パンデミック中にアマゾン社が大規模な雇用を実施したことが、シアトル市における2022年のテック関係者の大幅な増加の一因となったが、テック企業の採用が鈍化した2023年には、シアトル市のテック従事者の総数が減少する可能性がある。住民6万5000人以上のより小規模な都市を含むと、仕事を持つ住民の35%がテック産業の従事者であるレドモンド市が全米第1位となった。レドモンド市にはマイクロソフト社の本社がある。 ([9/25付シアトルタイムズ記事](#))

(3) スターバックス社の気候変動対策

スターバックス社は、気温の上昇や干ばつに伴う植物病害など、気候変動の影響に耐性を持つ6種類のアラビカコーヒーの新たな品種を開発している。コーヒーの栽培地域に気候変動が与える影響はそれぞれ異なると予想されるものの、コーヒー豆の農家は、市販されている現在の品種では、今後は収穫量が減少し、品質も低下すると見ている。同社では、コスタリカにある農園で新たな品種のための試験用の木を栽培しており、5年前に始まった気候変動イニシアチブの一環として、コーヒー豆農家に配布している。 ([9/26付シアトルタイムズ記事](#))

(4) 2023年のシアトル市における殺人件数が2022年全体を上回る

今年に入り、シアトル市で発生した殺人事件は57件と、既に2022年全体の54件を上回っている。キング郡における2023年のこれまでの殺人件数は114件となり、2022年全体の119件を僅かに下回っている。パンデミック開始以来、シアトル地域では暴力犯罪及び殺人が急増している。全米において、パンデミックの最盛期には暴力犯罪が急増したが、シカゴ市やロサンゼルス市をはじめとする大都市の多くでは、2023年上半期の殺人件数が前年同期よりも減少した。一方で、シアトル市、ニューヨーク市及びワシントンD.C.では、殺人につながる暴力事件の割合が増加し続けている。(9/25付シアトルタイムズ記事)

その他、ジェトロビジネス短信記事より

2023年9月29日 [米ミズーリ州知事、10月初旬の訪日投資ミッション発表](#)

2023年9月29日 [米ロサンゼルスで4年ぶりに食品見本市開催、日本食ニーズ高まる](#)

2023年9月28日 [米連邦取引委員会、反トラスト法違反の疑いでアマゾンを提訴](#)

2023年9月28日 [ジェトロ、米デンバーで水産品試食商談会を開催、空輸直送の実証も実施](#)

2023年9月28日 [米スタートアップ大型展示会「ディスラプト」開催、日本から10社がジャパンパビリオンに出展](#)

2023年9月26日 [米連邦航空局、SAF生産などに対する3億ドルの助成金プログラムの募集を開始](#)

2023年9月25日 [ニューヨークで訪日観光イベントを開催、日本食の魅力を発信](#)

総領事館からのお知らせ

(1) 2023 Japan Week (再掲)

今年で第7回目となる Japan Week が、今週末にベルビュー・カレッジで開催されます。ベルビュー・カレッジの学生クラブと当館の共催で、桂三輝（サンシャイン）さんの落語や昔話、人形劇や紙芝居等、老若男女を問わず、様々な日本文化を楽しめるイベントです。

【日時】令和5年9月30日（土曜日）10時～17時

【場所】ベルビュー・カレッジ：3000 Landerholm Cir. SE., Bellevue, WA 98007

【参加料金】無料

【ウェブサイト】[Japan Week 2023](#)

（2）シリコンバレービジネス拠点の入居企業の募集（経済産業省）（再掲）

経済産業省は、米国・シリコンバレーに、起業家やスタートアップ、企業の新事業創出・オープンイノベーション担当者等が活用できる拠点を、2023年秋以降に開設します。それにともない、現在、この拠点の入居を希望する企業を募集しています。

【拠点所在地】212 Homer Ave, Palo Alto, CA 94301 アメリカ合衆国

【募集企業数】オフィスメンバー（個室利用者）：5社程度、コワーキングメンバー：50社程度（1社あたり3名まで利用・登録可能）

【応募締切】令和5年10月6日（金曜日）23時59分（日本時間）

詳細についてはこちらの経済産業省のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.meti.go.jp/press/2023/09/20230915003/20230915003.html>

（3）マウイ島の火災への支援募金の募集（ワシントン州日米協会）（再掲）

ワシントン州日米協会では、8月8日にマウイ島で発生した火事による被害を受けた方を支援するための募金を受け付けております。この寄付は、日米協会がとりまとめ、責任を持ってマウイ島の災害の支援のために寄付を行います。募金受付は[こちら](#)から。



(4) ジェトロ「ALPS 処理水の処分に伴う輸出等の対策に関する特別相談窓口」の開設 (再掲)

ジェトロでは、ALPS 処理水の海洋放出を踏まえ、農林水産物・食品等の輸出に当たって現地通関や物流等に影響が生じた事業者、新たな海外販路の開拓を目指す事業者等の相談に対応するため窓口を設置しています。詳細は[こちら](#)をご覧ください。

編集後記：

とある米国大学のウェブサイトで、スタッフ一覧ページを閲覧していたときのこと。各スタッフの名前の横に音声マークのアイコンがしていました。何だろう？と思ってクリックすると、その名前の発音が再生される仕組みになっていました。調べてみたところ、名前の発音を録音して共有できるアプリで、学生・教職員を対象にさまざまな大学で使われているそう。個人のアイデンティティと結びつきが強い「名前」をリスペクトした、なんてインクルーシブなサービスなんだと感激しました。言語や文化の多様性が高い組織では、こうした配慮がコミュニケーションを円滑にするきっかけになりそうですね。

(注意点) 本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害及び利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3か月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。 https://www.seattle.us.embjapan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:配信停止)

当館が把握しているワシントン州日系企業に本ニュースレターをお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101